

令和3年度事業計画書

事業運営方針

令和3年度は主要事業である廃棄物処理事業と環境保全啓発事業について、次の方針により事業運営を行う。

○ 廃棄物処理事業

エコパークいづもさきは、「信頼と安全の施設運営」を最優先に、地元との協定を遵守しつつ、顧客サービスとコスト意識に根ざした業務運営を行う。

計画目標については、第3期処分場建設時の埋立計画に基づき、年間処理量を60,800トンとし、新型コロナウイルスの感染拡大が県内経済に与える影響を含め今後の廃棄物の搬入動向や、次期処分場建設の進捗状況等を注視しながら、次期処分場への円滑な接続に支障のないよう、必要な対策を講じる。

また、次期処分場の建設など将来の資金需要に備えるため、必要な資金の積立を計画的に行う。

1 収入確保対策

- (1) 廃棄物の搬入動向と廃棄物の発生に係る情報収集をもとに、契約業者に対して必要な営業活動を行う。
- (2) 計画処理量の達成に努め、収入確保を図る。

2 経費削減対策

1・2期施設及び3期施設の運転管理業務を一括委託するなど効率的な施設運営を行い、維持管理経費の削減を図る。

廃棄物処理事業の計画目標

処理量	60,800トン
料金収入	1,400,000千円

○ 環境保全啓発事業

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく新潟県地球温暖化防止活動推進センターの事業及びリサイクル推進事業の他、事業団の環境保全普及啓発事業を行う。

- ① 地域における地球温暖化防止活動促進事業（環境省補助事業）
市町村等と共同で地球温暖化防止の普及啓発を行うとともに、国民運動「COOL CHOICE」の普及等を行う。
- ② 地球温暖化防止活動推進員等活動支援事業（県委託事業）
地球温暖化防止活動推進員に対し研修会を開催するとともに、地域の環境講座への派遣等を行う。
- ③ 「リサイクルアドバイザー」設置業務（県委託事業）
産業廃棄物のリサイクルに係るアドバイス業務を実施するとともに、優れた3Rの取組などの情報収集や発信を行う。
- ④ 環境保全普及啓発事業（事業団事業）
環境イベントへの参加、環境保全に関する地域活動の支援、環境学習の取組の推進等を行う。